

■ モニタリング様式（年度終了時）

【業務点検シート】

施設名称	あさはらまちづくり交流センター		
指定管理者	〔団体名称〕 特定非営利活動法人 NPO あさはら 〔職・氏名〕 所長 二宮 理	記入日	令和 8 年 5 月 3 1 日
市	〔所属〕 廿日市市 中山間地域振興室 〔職・氏名〕 室長 正木 常貴		令和 8 年 5 月 3 1 日

評 価	説 明
○（適格）	適格に実施されている。
△（要改善）	一部適格性に欠ける部分があるが、改善案の実施により向上が見込まれる。
×（不適格）	不適格であり、早急または抜本的な改善措置が必要である。

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
1 基本事項			
開所時間	開所（閉所）時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか	○	○
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか	○	○
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか	○	○
適正利用	利用・減免等の手続は適正に行われているか	○	○
利用料金	利用料金の額の設定は適正か	○	○
	減免の基準、範囲・件数は適正か	○	○
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか	○	○
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか	○	○
2 維持管理業務に関する基準			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか	○	○
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか	○	○
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか	○	○
廃棄物処理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか	○	○
	廃棄物の減量に努め、利用者へ周知しているか	○	○
環境衛生	規定の回数・基準を達成しているか	○	○
公共料金支払	公共料金は滞りなく支払われているか	○	○
景観維持	屋外の景観が維持されているか	○	○
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか	○	○
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか	○	○
消耗品	消耗品の補充・管理は適正に行われているか	○	○
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか	○	○
	不足している物品はないか	○	○
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか	○	○
	夜間・休日警備に支障はないか	○	○
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか	○	○
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく実施しているか	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか	○	○
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか	○	○
3 施設運営業務及び体制に関する基準			
人員配置	必要な人員が配置されているか	○	○
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか	○	○
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか	○	○
接 遇	職員は名札及び清潔な服装を着用しているか	○	○
	職員のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応か	○	○
	施設のイメージアップに努めているか	○	○
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か	○	○
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか	○	○
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か	○	○
現金管理	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか	○	○
物品販売等 許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか	○	○
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか	○	○
広報活動	各種広報活動により利用者への周知が図られているか	○	○
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか	○	○
	ホームページは利用しやすく、適宜更新されているか	○	○
掲 示	利用者への掲示物・案内等は分かりやすく用意されているか	○	○
意見等	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か	○	○
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか	○	○
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか	○	○
	相談事業の利用方法について周知は十分か	○	○
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか	○	○
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか	○	○
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか	○	○
5 自主事業に関する基準			
自主事業 計画	自主事業の実施に当たり、事前に計画書を市へ提出しているか	○	○
	自主事業において徴収される参加費の額は適切な範囲か	○	○
6 目的外業務に関する基準			
行政財産 使用許可	目的外業務（自動販売機設置等）の実施に当たり、行政財産使用許可申請を行っているか	○	○
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか	○	○
7 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及び職員の人員配置は適切か	○	○
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか	○	○
8 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か	○	○

区 分	評価項目 (※) 業務基準書及び協定書の内容により適宜構成	評価欄	
		指 定 管理者	市
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか	○	○
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか	○	○
9 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか	○	○
10 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか	○	○
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか	○	○
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	非常時の連絡体制は確立されているか	○	○
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか	○	○
保険加入	必須保険及びその他必要な保険に加入し、その範囲は適正か	○	○
11 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか	○	○
個人情報保護	個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に処理されているか	○	○
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか	○	○
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか	○	○
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか	○	○
	情報セキュリティ対策（コンピュータウィルス対策等）を行っているか	○	○
12 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか	○	○
	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか	○	○
13 事務の引継ぎに関する基準			
事務引継ぎ	市及び次期指定管理者への事務の引継ぎは円滑かつ十分か	○	○
原状回復	管理物件は適切に原状回復されているか	○	○
14 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡調整会議を行い、十分な調整は図られているか	○	○
[意見記述欄] 業務点検（年度終了時）			
指定管理者	（市への要望等） ①交流会館北側に駐車する車が多い。高齢者が多い地区であり、ペダル踏み間違えによる建物内への衝突事故が懸念されるため、早急に車止めの整備を願いたい。 ②交流ホールは避難所に指定されているが、環境的に良くない。平常時も沿岸部からの利用団体が増加傾向にあり、温暖化の影響から室内を選択されるが、室内も熱中症などの事故を懸念することからバリアフリー化、空調整備、照明のLED化整備を早急に願いたい。		
市	適切な施設の管理運営を実施できている。 ①施設利用者の安全確保は重要であると認識しており、現地の状況や必要性を確認した上で、対応を検討する。 ②避難所機能や施設利用状況等を踏まえ、バリアフリー化、空調設備及び照明設備の更新については、市内の施設全体の整備状況や方針などを考慮しながら検討する。		

【利用状況等分析】

(※) 項目は施設に応じて適宜構成。事業報告書の別添でも可

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増減)
延べ利用者数					
稼働率		別表に記載			
利用料金収入					
減免件数					

[意見記述欄] 利用状況分析	
指定管理者	A 経費、B 経費に分けて示す。 【A 経費（交流会館）】 利用者数は前年比 5%アップを見込み、達成している。1 月はカフェあさはらが従業員の事情により休業したため利用者が落ち込んだが、それ以外の月は全体的に前年増で推移した。利用者規模からすると現在の規模程度が妥当だと考える。 【B 経費（中央活性化 C、交流ホール、交流広場）】 中央活性化 C は工事により半年間閉館したため利用者は激減している。ただ、閉館中も仮事務所や集会所を活用し、可能な限り事業を実施するため、計画を上回っている。 交流ホール等もセンター工事の影響を受け、多少の利用者減となっている。しかしながら、交流広場を活用し、宿泊を伴うキャンプ（野外活動）を行う団体や、沿岸部からの交流ホール利用団体増加などの影響を受け、交流ホール等の料金収入は前年比増となっている。 近年合宿可能な施設が減少傾向にある中、あさはらまちづくり交流センターは、小規模ながら、体育館と運動場を備え、交流会館にはシャワー施設もあることから、合宿可能な施設と捉えられつつある。中央活性化センターへの宿泊は職員配置の関係からハードルがあるが、交流ホール等は緊急時の連絡体制を整えておけば利用者だけで使用可能である。実際に野外活動として利用する団体（キッズ NPO）は、以前は別で活動していたが、この施設を知り、利便性や周辺環境から積極的に当施設を活用してくれており、利用した児童、園児も浅原に対して好印象を持ち、濃い交流人口となっている。 今後は、『合宿・野外活動』としての機能を広報していく必要もある。 そのためにも、交流ホールのバリアフリー化、空調整備、LED 化の整備を強く望む。
市	利用者のニーズや施設の特性を踏まえ、改修工事による利用制限がある中でも各施設を有効活用し、十分な実績を上げられている。特に、交流広場や交流ホール等を活用した野外活動・合宿利用の促進について、新たな関係人口の創出や地域活性化につながる取組として評価している。

【経営分析】

(※) 項目は施設の実状に応じて適宜構成

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年比 (%又は増減)	対計画比 (%又は増 減)
収入					
支出					
収支 (収入－支出)		別表に記載			
利用料金比率 (利用料金収入／収入)					
人件費比率 (人件費／支出)					
再委託費比率 (再委託費合計／支出)					
利用者当たり管理コスト (支出／延べ利用者数)					
利用者当たり 市負担コスト (委託料／延べ利用者数)					

【意見記述欄】 経営分析	
指定管理者	中央活性化Cを半年間閉館としたため料金収入、利用者等が減ったことによる管理コスト等の上昇につながった。 ただ、この工事を機に館内土足可としたため、利用者から好評を得ており、気軽に立ち寄りができる施設になってきている。当施設は利用者増だけでなく、まちづくりの拠点としての機能を果たすことが大きな目的であり、その第一歩である「気軽に立ち寄れるよろず相談所」に近づいている。
市	中央活性化センターの改修工事による休館の影響を受けたものの、運営方法の見直しにより利用しやすい環境づくりに取り組み、施設の利便性向上するよう努力がなされている。今後も、地域住民が気軽に立ち寄れる交流・相談の場として、まちづくり拠点機能の充実が図られることを期待する。 改修工事もあった中での運営であったが、一定の利用料金収入は確保できている一方で、歳出については、予算額を上回る支出となっており、経費削減を図る必要がある。

【業務履行確認】

(※) 各業務の実施状況及び実施効果について、事業計画を上回る（下回る）もの、計画にはなかったものの等、特に記載が必要なもののみ記入

1 単年度計画 (※) 各年度の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
地域住民の健康増進事業 ・あさはら保健室 ・移動支援	高齢者が多くセンター来館困難者も多いことから、保健室スタッフを増員し、在館保健室と訪問保健室の二体制を確立。 【効果】 介護要件を満たしながら介護認定手続きを行わず苦勞している家庭を介護認定につなげるなど効果が出ている。 百歳体操などの参加を促すため移動支援を開始し、新規利用者増につながっている。
円卓会議（あさはらの縁側）の改善 ・集会所回り（縁側めぐり）の実施 ・他会議のついでにミニ円卓会議の実施	あさはらの縁側を定期開催していたが、参加者減が顕著となり、実施方法の改善を行った。センターに足が遠い人の声を聴こうということで縁側巡りを実施したり、様々な会議の終了間際にミニ円卓会議の実施を行った。 【効果】 地域住民の小さな困った声ややりたい声を聴く機会になっている。実施可能な声については、即実施するようにしている。例) 浅原の未来を創る会による防犯カメラ設置など
都市部住民と地域住民との交流事業 ・あさはらフェスティバル（一音一会） ・野外活動	あさはらフェスティバル（一音一会）を思いのあるメンバーによる実行委員会を立ち上げ、地域主体の一日目、他地域参加 OK の二日目と二日間に及び開催 【効果】 参加者、出店者ともに多様で多数の参画となり、観覧者も多数訪れ、地域内外の交流が生まれ『あさはら』をキーワードの一つになれた。実行委員会によるテーマ曲も生まれ、今後のまちづくりに大きなきっかけとなった。 津田小野外活動を多様な主体の協力により実施 【効果】 野外活動にノウハウのあるキッズ NPO の協力により実施したことにより、キッズ NPO 自体が、浅原をフィールドにした事業展開に広がっている。交流広場でのキャンプ、川遊び事業、農作業体験、味噌づくり体験など。来浅する児童園児はみんな「浅原最高!」「浅原大好き!」と呪文のように唱えており、子どもたちの家庭にも「浅原」が浸透しているはずである。 また、キッズ NPO が農地を借り受け稲作にもチャレンジすることになり、濃い関係人口となりつつある。

2 中・長期計画 (※) 指定申請時の事業計画書等をもとに記入

事業計画・目標	実施状況・効果
健康増進及び地域福祉の推進に関すること ・地域住民等の支え合いの体制づくり	・地域住民等の支え合いの体制づくり - R5 年度：保健室開始（ボランティア）週 1 日 - R6 年度：保健室継続（センター直営）週 1 日 - R7 年度：機能拡大 週 1 日 ▽交流会館保健室（直営） ▽訪問保健室（直営） ▽保曽原サロン保健室（ボランティア） - R8 年度：サロンの無い集落に出張保健室開室 コミュニティケア事業推進予定 高齢者の多い地区のため、地元住民看護師による健康相談の仕組みを確立。 今後は、地域住民同士の支え合いをサポートしながら、関係機関や専門職との連携を図る体制づくりを進める。 【効果】 気になることがあればまずあさはらまちづくり交流センター（あさはら保健室）に…が少しずつ浸透
施設を活用した新たな事業の企画及び地域住民の生活の質を向上させる企画の提案、実施 ・買い物や通院のための移動支援の取り組み	・移動支援① - R7 年度から百歳体操などの送迎（週 1 回）有償輸送登録不要の範囲で実施 【効果】 百歳体操新規参加者増 ・移動支援② - 市交通政策課と協議し、デマンドバスの運行距離が延長。 - 買い物や通院のため他地区への重要な移動手段であるデマンドバスが永原地区の大型店舗まで運行することになった。
農山村の産業振興に関すること ・地域資源及び遊休農地を活用した新たなコミュニティビジネスの企画	・浅原に定期的に来てもらう人を増やすため市民農園を開設 ・市民農園利用者増と地域住民との関係づくりのため、地域外居住者を対象としたイチからはじめる野菜作り講習会の定期開催 【効果】 新たな浅原ファン増
移住及び定住の促進並びに地域内外との交流に関すること ・移住・定住の相談及びマッチング	・移住・定住の相談及びマッチング - 市空き家バンク以外に NPO の HP に空き家情報を掲載。移住相談には、地元住民が浅原の暮らしぶりや共同作業などのルールなどを伝え、移住後すぐに地域に慣れるための支援体制づくりを実施中。

〔意見記述欄〕業務実施状況等	
指定管理者	高齢者の多い地区であることから、特に福祉にチカラを入れ事業に取り組んでいる。令和8年度からまちづくりチャレンジ補助金を受け、浅原独自の『コミュニティケア』を推進することとしている。その基盤づくりはできている。 移動支援にあっては、市の訪問型移動支援サービス補助金も活用しながら実施しているが、対象がサロンなどの事業に対してのみであることから、交流会館への食事や買い物といった移動支援への拡大を検討する必要がある。 農山村産業振興や移住定住については、さまざまな取り組みを模索している段階であり、R8年度実施する関係人口委託事業において今後の方向性を見出す必要がある。
市	事業計画及び「あさはらビジョン」を基に、多様な事業展開が図られている。高齢化が進む地域の実情を踏まえ、福祉分野を中心とした取組を積極的に推進できている。特に、コミュニティケアの推進に向けた基盤づくりは、地域課題の解決に資する取組として他地区のモデルともなる事業と評価している。 今後は、関係人口の創出やミニ円卓会議で出た地域課題の解決に向け取り組まれることを期待している。

【利用者満足度調査実施結果】

(※) 利用者満足度調査の実施内容により適宜構成。別添でも可

実施方法等	(例) 時期、対象者、方法 等	別紙に記載
回答数等	(例) 回答者	
実施結果	(例) 総合満	

回答者の意見等	対応策等
職員の休みを固定化してほしい	正職員はシフト化せざるを得ないため困難
バリアフリー化して	中央活性化Cは工事後バリアフリー化済
センターで何をしているのか分からない。	定例事業の幟を作成し、事業実施時に玄関に幟を掲揚

〔意見記述欄〕利用者満足度調査	
指定管理者	(例) 調査結果からの分析(良い点、課題) 等 雰囲気や対応については概ね「良」であるため、引き続き接遇に気を付ける。 センターで何をしているのか分からないという声を聴くことがあり、毎月発行の通信に興味を持ってもらうよう改善を図り、SNS発信も積極的に実施した。浅原の縁側(円卓会議)では、各集会所を巡るなど出向くセンターとして地域にセンターを理解してもらうよう努める。
市	施設の雰囲気や職員の対応について概ね良好な評価を得ているので、この姿勢を継続していただきたい。広報紙やSNSを活用した情報発信の充実及び地域へ出向き、施設機能の周知をされており、地域に親しまれる施設運営をお願いする。 アンケートだけでは届かない声もあり、様々な機会を捉え、地域の方の声に耳を傾けながら、利用者の満足度が上がるよう取り組む必要がある。

【総合評価（単年度）】

施設名称	あさはらまちづくり交流センター
施設の設置目的	地域資源を活用した産業の振興及び交流の促進を図り、あわせて市民の生涯学習、地域福祉等の諸活動を通して活力に満ちた農山村地域づくりを推進するため、廿日市市あさはらまちづくり交流センターを設置する。

(※) 業務点検シートから利用者満足度調査結果までを総括して総合評価を記入

[意見記述欄] 総合評価	
指定管理者	指定管理2年度目に入り、定例事業については、少しずつスムーズな事業執行に向かっていった。 中央活性化センター工事期間中も旧浅原保育園や本郷会館を活用し、できるだけ事業を実施したことにより、センターまで少し距離のあった住民も新たに事業参加する良い機会となった。 さらに各集会所を巡って円卓会議や保健室を実施することにより、より住民に身近なセンターになっていると感じてもらえている。 一方、多くの事業を実施する中で、ただこなすだけとなってしまう事業も発生しており、事業実施に向けた準備を再考しなければならない。 8年度は契約最終年度でもあることから、当初計画した内容で未達成部分についても執行するもしくは、再考し、別の方法を検討するかを判断する必要がある。 ただ、なかなか取り組めていない農地保全に向けた取り組みは必須課題だという認識で取り組んでいく。
市	中央活性化センターの改修工事による制限がある中でも、旧浅原保育園や本郷会館等を活用しながら事業を継続し、地域住民の参加機会の確保に取り組んでいることが伺える。また、浅原地域の各地区へ出向いて事業を実施し、住民にとって身近なセンターとしての機能発揮の努力がなされている。 今後も事業内容の検証及び見直しを行いながら、指定管理期間の最終年度として計画目標の達成に向けた取組を進めるとともに、農地保全をはじめとする地域課題の解決に向けた取組の推進をお願いする。